

加賀市病院事業改革プラン  
(山中温泉医療センター)

(案)

平成 21 年 1 月  
加 賀 市

## 目 次

### 病院事業改革プランの策定について

- 1 改革プラン策定の背景 ..... 1
- 2 改革プランの策定 ..... 2

### 病院の現状

- 1 南加賀医療圏における現況 ..... 3
- 2 加賀市における現況 ..... 5
- 3 山中温泉医療センターの現状 ..... 7

### 公立病院として果たすべき役割

- 1 山中温泉医療センターの果たすべき役割 ..... 10
- 2 山中温泉医療センターの取組み ..... 10

### 一般会計経費負担の考え方

- 1 一般会計負担の考え方 ..... 11
- 2 病院事業への経費負担の考え方 ..... 11

### 経営の効率化

- 1 各年度の収支計画及び数値目標の設定 ..... 12
- 2 目標達成に向けた具体的な取組 ..... 13

### 再編・ネットワーク化

- 1 二次医療圏内の公立病院等の配置現況 ..... 13
- 2 再編・ネットワーク化における対応計画概要 ..... 13

### 経営形態の見直し

- 1 経営形態見直し計画の概要 ..... 14

### 改革プランの点検、評価及び公表

- 1 改革プランの点検及び評価の体制 ..... 14
- 2 改革プランの進捗及び達成状況の公表 ..... 14

## 別 紙

# 病院事業改革プランの策定について

## 1 改革プラン策定の背景

### (1) 病院事業を取り巻く環境

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保や救急・産科・小児科などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供等、重要な役割を果たしている。しかし、近年の医療制度改革等により、多くの公立病院において、経営状況が悪化し平成18年度決算では、全国の約80%の公立病院が赤字経営となっている。さらに、深刻な医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、健全な病院経営の環境や、良質な医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっている。

このような中、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、一般会計に病院事業を含む企業会計等を連結することで、地方自治体の財政状況が判断されることになり、公立病院の健全経営が強く求められることとなった。

また、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくためには、抜本的な改革の実施が避けて通れない課題であることから、国は、平成19年12月に「公立病院改革ガイドライン」を策定し、地方自治体に対し、平成20年度中にガイドラインを踏まえた「公立病院改革プラン」の策定を求めている。

これらのことを受け、市が開設する病院の果たすべき役割を明確にし、経営健全化に向けた方針を定め、これの達成を目指し「加賀市病院事業改革プラン」を策定する。

### (2) 病院事業のあり方に関する経緯

加賀市は直営の「加賀市民病院」と、指定管理による公設民営の「山中温泉医療センター」の二つの病院を開設している。この病院事業のあり方については、平成19年4月に「加賀市地域医療審議会」から答申がなされており、これを踏まえて改革プランを策定するものとする。

#### 加賀市地域医療審議会答申(要点)

- 1 加賀市が開設する二つの病院を機能分化し、高額医療機器等を集約するとともに、医師を始めとしたスタッフの連携を高め、医療の効率化を図ることが急務である。ただし、将来的には、加賀市における地域医療の安定的確保のために、二次救急医療を担い、医療設備の充実した新病院を建設する以外に、根本的な問題解決の方法はないと思われる。

- 2 地域の医療連携を確立するために、地域における医療の標準化を行なうべく、継続した勉強会の開催が必要である。また、病院と診療所の連携の上に立った効率的な救急医療体制を確保することが重要であり、将来的には、新病院に隣接した一次救急を担う急病センターの設立が望ましい。
- 3 不足する人的資源確保の観点から、医師への適正な評価を、労働環境をも含めた待遇面に反映する仕組みと、増加する女性医師及び女性医療職に対する福利厚生充実が望まれる。また、地域における看護師確保のため、加賀看護学校の生徒への財政的負担の軽減を図るとともに、常に魅力ある学校づくりを心がけるよう希望する。

## 2 改革プランの策定

### (1) 改革プラン策定の視点

ガイドラインでは、公立病院は地域医療確保のために果たすべき役割を明確にし、安定的かつ自律的な経営の下で、良質な医療を継続して提供できる体制を構築することを求めており、そのために、次の3つの視点に立った改革を一体的に推進することが必要であるとされている。

#### 経営効率化

主要な経営指標について数値目標を掲げ、経営の効率化を図る。

#### 再編・ネットワーク化

地域全体で必要な医療サービスが提供されるよう、拠点機能を有する基幹病院と、日常的な医療確保を行う病院・診療所へと再編成するとともに、ネットワークを進める。

#### 経営形態の見直し

民間的経営手法の導入を図る観点から、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入など、経営形態を改めるほか、民間への事業譲渡等、事業の在り方を抜本的に見直す。

### (2) 改革プランの計画期間

計画期間は、平成21年度から平成25年度の5ヵ年とする。

なお、経営効率化は平成21年度から平成23年度までの3ヵ年とし、再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しは平成21年度から平成25年度の5ヵ年とする。

# 病院の現状

## 1 南加賀医療圏における現況

### (1) 管内人口

南加賀医療圏内の人口は、微増の傾向であるが、加賀市では減少傾向にある。管内での構成比率は、世帯数では33.0%、人口では31.4%となっている。

南加賀医療圏における管内人口

平成18年10月1日現在 (県推計人口)

区分 市町別	面積 ( $\text{km}^2$ )	世帯数 (世帯)	人口(人)			人口密度(人) ( $\text{km}^2$ 当り)
			計	男	女	
管内	775.74	79,637	237,068	113,925	123,143	305.60
小松市	371.13	36,532	109,226	52,980	56,246	294.31
加賀市	306.00	26,275	74,367	34,487	39,880	243.03
能美市	83.85	15,225	47,676	23,628	24,048	568.59
川北町	14.76	1,605	5,799	2,830	2,969	392.89

資料：平成18年石川県の人口動態 (石川県民文化局)

### (2) 管内高齢者人口

南加賀医療圏内の高齢者人口は、いずれの市町も増加傾向にある。加賀市の管内での構成比率は、35.7%となっている。総人口に対する占有率は24.6%となっており、管内で最も高い高齢者率となっている。

南加賀医療圏における管内高齢者

平成19年4月1日現在

区分 市町別	総人口 (人) a	65歳以上 (人) b	占有率 (%) b/a	高齢単身者 (人)	占有率 (%)	備考
管内	239,045	52,089	21.8	8,178	9.8	
小松市	109,673	23,257	21.2	3,230	8.6	
加賀市	75,599	18,611	24.6	3,884	13.8	
能美市	47,900	9,172	19.1	1,009	6.4	
川北町	5,873	1,049	17.9	55	3.4	

資料：石川県高齢者保健福祉関係基礎資料

### (3) 管内出生及び死亡の状況

南加賀医療圏内の出生率は死亡率を上回っている。加賀市は逆に死亡率が出生率を上回っており、出生率は管内最低で、死亡率は管内最高となっている。

南加賀医療圏における管内出生及び死亡の状況

平成18年度

市町別	出生 (人)	率 (%)	死亡 (人)	率 (%)	備考
管内	2,153	9.2	2,125	9.1	
小松市	1,044	9.7	981	9.1	
加賀市	530	7.2	758	10.3	
能美市	484	10.3	340	7.2	
川北町	95	16.4	46	7.9	

注) 率は人口千対

資料) 衛生統計年報

### (4) 管内医療施設

南加賀医療圏内での加賀市の病床は、病院では全体の45.2%を占めている。病床種別では療養病床が61.3%と、高齢者率に比例して多くなっている。一般病床の内、市内3つの公的医療機関の病床数は629床(86.5%)となっており、ほとんどの急性期患者を公的医療機関が受け入れている。

南加賀医療圏における管内医療施設

平成19年3月31日現在

市町別	病院数	病 院						診療所		歯科診療所数	薬局数
		病 床 数						診療所数	病床数		
		総数	精神	結核	感染症	療養	一般				
管内	24	3,465	632	10	4	879	1,940	154	323	91	86
小松市	13	1,382	333	10	4	125	910	79	206	46	37
加賀市	8	1,565	299	-	-	539	727	45	75	30	36
能美市	3	518	-	-	-	215	303	27	8	13	12
川北町	-	-	-	-	-	-	-	3	34	2	1

資料) 南加賀保健福祉センター 事業報告書

## 2 加賀市における現況

### (1) 世帯数、人口と国保加入率

加賀市国民健康保険被保険者数及び加入状況 (年度末現在)

(単位:世帯:人:%)

年度	加賀市		国民健康保険		加入割合		構成比 被保険者	
	総世帯数	総人口	世帯	被保険者	世帯	被保険者		
平成17年度	28,091	76,188	一般	13,547	18,966	48.2	24.9	59.4
			若人		8,305		10.9	26.0
			退職	3,301	4,659	11.8	6.1	14.6
			合計	16,848	31,930	60.0	41.9	100.0
平成18年度	28,232	75,599	一般	13,440	18,863	47.6	25.0	59.6
			若人		7,902		10.5	25.0
			退職	3,462	4,883	12.3	6.5	15.4
			合計	16,902	31,648	59.9	41.9	100.0
平成19年度	28,346	74,948	一般	13,369	18,407	47.2	24.6	59.3
			若人		7,817		10.4	25.2
			退職	3,394	4,793	12.0	6.4	15.5
			合計	16,763	31,017	59.1	41.4	100.0

### (2) 老人保健対象人員数

加賀市老人保健対象者人員数の状況 (年度末現在)

(単位:人)

年度	区分	国民健康保険		健康保険			船員 保険	共済 組合	計
		加賀市	組合	政府	日雇健保	組合			
平成17年度	75歳以上	7,820	128	1,398	-	322	4	226	9,898
	65~75歳障害 認定者	485	0	81	-	8	0	9	583
	計	8,305	128	1,479	-	330	4	235	10,481
平成18年度	75歳以上	7,354	118	1,295	-	311	1	217	9,296
	65~75歳障害 認定者	548	1	98	-	13	0	9	669
	計	7,902	119	1,393	-	324	1	226	9,965
平成19年度	75歳以上	7,242	107	1,250	-	287	1	200	9,087
	65~75歳障害 認定者	575	1	100	-	12	0	9	697
	計	7,817	108	1,350	-	299	1	209	9,784

### (3) 地区別医療機関受診割合

加賀市内の国保被保険者及び老人医療受給者が、市内の医療機関に受診する割合は、入院で7割以上、外来で8割以上となっている。

入院については、加賀市内のその他の医療機関受診が29.5%となっているが、その8割が療養病床であることから、急性期の入院患者のほとんどを、3つの公的医療機関が受け入れている。

#### 地区別医療機関受診割合【実人数】

対象 加賀市国保被保険者及び老人医療受給者

【平成20年3月診療分】

地区 区分	加賀市内					小松市	その他 県内	福井県	その他 県外
	加賀市内	加賀市民 病院	山中温泉 医療センター	石川病院	他市内 医療機関				
入院	72.7%	17.9%	16.2%	9.1%	29.5%	12.3%	10.1%	4.2%	0.7%
外来	83.8%	15.0%	5.8%	2.6%	60.4%	9.1%	4.5%	1.8%	0.8%



### 3 山中温泉医療センターの現状

#### (1) 概要

所在地 …… 石川県加賀市山中温泉上野町ル 1 5 番地 1

病床数 …… 199床

(一般病床 159(うち 40 床は回復期リハ)、療養病床 40)

標榜診療科 …… 内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、

耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科

計 10 科

職員数 …… 医師 7 名、看護師 91 名、看護助手等 25 名、

医療技師 36 名、事務職 14 名、その他 5 名

合計 178 名(平成 20 年 10 月現在)

#### (2) 経営状況

##### 経営収支状況

平成 18 年度までは経営収支は黒字であったが、診療報酬減額改定、常勤医の減少に伴う患者数の減少により収益が落ち込んだことから、平成 19 年度では赤字決算となった。

##### 山中温泉医療センター 経営収支状況

(単位 :千円 :%)

	平成17年度		平成 18年度		平成19年度	
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
事業収益	2,066,561	103.7	2,048,289	99.1	1,968,601	96.1
事業費用	2,170,154	104.7	2,074,255	95.6	2,056,560	99.1
事業収支	103,593	130.2	25,966	25.1	87,959	338.7
事業外収益	123,451	62.7	72,141	58.4	77,978	108.1
事業外費用	8,721	1,181.7	6,157	70.6	5,783	93.9
事業外収支	114,730	58.5	65,984	57.5	72,195	109.4
経常損益	11,137	9.5	40,018	359.3	15,764	39.4
臨時収益	6,101	0.0	39,881	653.7	40,000	100.3
臨時費用	6,101	0.0	49,796	816.2	40,000	80.3
臨時損益	0	0.0	9,915	0.0	0	0.0
一般会計繰入金	3,003	11.0	0	0.0	1,147	0.0
法人税等及び調整額	314	37.7	4,191	1,334.7	687	16.4
当年度純損益	7,820	8.8	25,912	331.4	16,224	62.6
前期繰越利益	156,808	229.6	164,628	105.0	190,540	115.7
当期末未処分利益(累積)	164,628	105.0	190,540	115.7	174,316	91.5

上記は、山中温泉医療センターの指定管理者である(社)地域医療振興協会の収支状況である

## 経営指標

常勤医の減少に伴い、入院、外来ともに患者数が減少してきており、これに伴い、病床利用率は年々低下している。

入院における平均在院日数は短縮が図られており、1人1日当りの収入は入院、外来ともにアップしてきている。

### 山中温泉医療センター 経営指標

		単位	平成17年度		平成18年度		平成19年度	
				前年比		前年比		前年比
病床利用率		%	87.7	107.7	84.3	96.1	76.6	90.9
入院	入院患者延数	人	63,676	107.7	61,245	96.2	55,783	91.1
	1日当り平均患者数	人	174	107.4	168	96.6	152	90.5
	平均在院日数	日	33.4	128.5	30.9	92.5	31.0	100.3
	一般	日	21.5	100.9	19.1	88.8	18.5	96.9
	回復期リハ	日	141.8	251.4	141.6	99.9	140.0	98.9
	療養	日	343.4	385.0	336.3	97.9	281.9	83.8
	1人1日当り入院収入	円	25,041	96.8	25,495	101.8	26,328	103.3
外来	外来患者延数	人	70,052	88.5	67,362	96.2	62,669	93.0
	1日当り平均患者数	人	238	88.5	229	96.2	212	92.6
	1人1日当り外来収入	円	6,079	114.2	6,430	105.8	7,155	111.3
経常収支比率		%	100.5	95.2	101.9	101.4	99.2	97.4
事業収支比率		%	95.2	99.0	98.7	103.7	95.7	97.0
職員給与費比率		%	61.9	96.1	62.1	100.3	65.3	105.2
他会計繰入金対医業収益		%	6.4	100.0	15.4	240.6	6.7	43.5

経常収支、事業収支、職員給与費の各比率は、指定管理者の決算数値によるもの

他会計繰入金対医業収益は、病院事業会計山中温泉医療センター分決算によるもの

## 対応状況

山中温泉医療センターは、平成15年3月1日に旧国立山中病院の移譲を受け、医療業務等を社団法人地域医療振興協会に委託し、公設民営の形態をとり開設された。以降、民間的な経営手法により安定的な経営を行い、地域医療の確保と医療サービスの向上を図ってきた。平成18年4月1日からは指定管理者制度を導入している。

しかし、臨床研修医制度による医師不足の影響を受け常勤医が減少し、これに伴い入院患者数が大幅に減少となった。このため、山中温泉医療センターの特徴でもある、リハビリ部門を強化するとともに、外来における生体検査件数の増等によって、診療単価のアップを図った。これにより、入院収益は対前年比5.9%減にとどまり、外来は3.5%の増となった。

### (3) 医療提供体制と連携

#### 4 疾病 5 事業の対応状況

- ・がん …………… 化学療法、手術、末期の看護が必要な患者を積極的に受け入れている。
- ・脳卒中 …………… 急性期の受け入れは行っている。回復期リハビリを強化しているため、他院からの患者を受け入れている。
- ・急性心筋梗塞 …… 当院では対応できず、専門病院を紹介している。
- ・糖尿病 …………… 病状が落ち着いている患者へはかかりつけ医を紹介。
- ・救急医療 ……… 当直医の専門外でも当直師長の判断で診察可能と思う患者は積極的に受け入れる。コンビニ受診だと思われるケースは翌日受診を指導。
- ・小児医療 ……… 常勤医 1 名体制。時間内の診療は、他院からも積極的に受け入れている。当院に通院しているケースは、夜間でも主治医に連絡をとり診察・治療をしている。
- ・周産期医療 …… 平成 20 年 4 月から常勤医が不在となり、婦人科のみ非常勤で対応していた。平成 21 年 1 月から常勤医 1 名体制となり、分娩の受け入れが可能となった。
- ・災害医療 ……… 災害時の対応マニュアルにより対応。
- ・へき地医療 …… 当地域は該当していない。他のへき地の病院や診療所から要請があれば期間限定で医師、看護師、検査技師を派遣している。

#### 診療支援連携の状況

近隣の開業医などから CT、MRI の検査依頼（紹介）があった場合は、全て受け入れている。胃瘻交換目的の患者、開業医からの紹介患者も積極的に受け入れている。回復期リハビリが必要になった患者は全て受け入れている。

連携する病院、医院からの応援依頼があった場合、可能な限り派遣を行なう体制が整っている。

## 公立病院として果たすべき役割

### 1 山中温泉医療センターの果たすべき役割

山中温泉医療センターは、公的医療機関としての役割を踏まえ、地域における基幹病院として、他の医療機関で担うことの困難な医療を提供することを基本とし、急性期から慢性期医療を提供する体制で、市民の健康保持と地域医療の確保を図ってきた。

今後も、病院の持つ機能と特色を最大限に活かしながら、指定管理者による民間的経営手法によって経営の安定化を図り、市民から求められる良質かつ安心して安全な医療提供体制を、継続していくことが必要である。

### 2 山中温泉医療センターの取組み

#### (1) 患者の声に耳を傾け問題解決に努める

国立時代からの良い伝統である「ぬくもり」を引き継ぎ、地域医療を通して安心、安らぎを提供するために、患者の声に耳を傾け、問題解決に努めている。

#### (2) 救急医療体制の確保

二次救急医療を継続できる体制を今後も維持するものとし、加賀市民病院当直医との調整や、南加賀急病センターとの連携を図る。

#### (3) 小児、周産期等の不採算部門に関わる医療の提供

平成20年4月から不在であった産婦人科の常勤医が確保でき、平成21年1月から分娩が可能な体制が再開となった。小児科については、小児発達外来を開設している。

#### (4) 地域医療連携の推進

加賀市地域医療審議会の答申を踏まえ、加賀市の設置する2つの病院において、機能分化あるいは集約化を進める。

病院や診療所との連携の推進では、地域の医療機関の中での山中温泉医療センターの機能や役割を明確にし、求められる使命をしっかりと果たしていくことが必要であり、地域医療連携室の充実強化を図る。

#### (5) 特色を生かした事業の実施

病児・病後児保育「このゆびとーまれ山中」の開設。温泉療養プラン。点滴療法やプチドック・温泉リハビリ等、温泉と医療のコラボレーションにより癒しの創造と健康の増進を図る。

# 一般会計経費負担の考え方

## 1 一般会計負担の考え方

公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算を原則とすべきものである。一方、公立病院をはじめとする公的医療機関の果たすべき役割は、地域において提供されることが必要な医療のうち、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を提供することにある。具体的には、へき地医療の提供、救急・小児・周産期・災害などの不採算・特殊部門に関わる医療の提供などがある。これらの医療を継続的に提供するには、一般会計からの負担が必要となる。

病院事業への一般会計からの負担については、地方公営企業法第17条の2第1項で「その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「当該地方公営企業の性格上能率的な経営を行ってもなお、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、一般会計等において負担するものとされている。この負担の基準については、毎年度、総務省より通知される「地方公営企業繰出金について」で示される。

## 2 病院事業への経費負担の考え方

繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、項目ごとに地方交付税算出基準により算定することを基本とする。

- ・建設改良及び企業債元利償還金については、繰出基準に則り負担
- ・救急医療、小児医療、高度医療、リハビリテーションについては、交付税措置額を基準

財政課との協議の中で、上記基準に則り繰り入れている。

なお、指定管理者へは病院事業に繰り入れた額の一部を交付するものとし、その額については、協定書において定めるものとする。

## 経営の効率化

### 1 各年度の収支計画及び数値目標の設定

計画年度までの各年度の収支計画は、指定管理者から提出された別紙「事業計画及び中期計画書」のとおりであり、数値目標はこの計画に則り作成した数値である。

#### (1) 財務に係る数値目標

##### 経常収支比率

事業計画により医業収益の増加を図り、経費削減抑制対策により費用を抑えることで、100%達成の確保を目標とする。

##### 職員給与費比率

事業計画による職員採用計画に基づき、適正な人員確保により収益の増加を目指すための目標値とする。

##### 病床利用率

一日平均患者数の増加を目指し、安定的に70%以上を確保することを目標とする。

#### 財務に係る数値目標

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率	99.2	102.0	101.0	100.9	100.9
職員給与費比率	65.3	65.3	67.7	68.1	67.0
病床利用率	76.6	67.3	69.8	70.4	70.9

#### (2) 医療機能に係る数値目標

事業計画による機能や運営体制向上等により患者数の増加を目指す。

#### 医療機能に係る数値目標

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一日平均入院患者数	152	134	139	140	141
一日平均外来患者数	212	190	215	215	215

## 2 目標達成に向けた具体的な取組

目標達成に向けた具体的な取り組みは、指定管理者から提出された別紙「事業計画及び中期計画書」のとおりである。なお、その内容については、協定書に定めるとおり協議し決定するものとする。

### 再編・ネットワーク化

#### 1 二次医療圏内の公立病院等の配置現況

##### (1) 南加賀医療圏内の公的病院

小松市 ... 小松市民病院

( 371 床：一般 307(うち 30 床は開放型病床)、結核 10、  
精神 50、感染症 4 )

加賀市 ... 加賀市民病院

( 226 床：一般 226(うち 42 床は回復期Ⅷ) )

山中温泉医療センター

( 199 床：一般 159(うち 40 床は回復期Ⅷ)療養 40 )

独立行政法人国立病院機構 石川病院

( 240 床：一般 240 )

能美市 ... 能美市立病院

( 143 床：一般 103、療養 40(うち介護指定 12) )

#### 2 再編・ネットワーク化における対応計画概要

地域医療の現状と求められるニーズを踏まえ、地域の医療機関相互の機能分担と連携を強めることが必要である。

再編、ネットワーク化については、医療圏内での検討も必要であるが、まずは平成 19 年 4 月の加賀市地域医療審議会答申を受け、市の開設する病院の統合も含めた加賀市での方向性を出す必要がある。

3 年間の経営効率化の計画期間中の状況を見ながら、両病院に医師会を加え、さらに石川病院も含めた中で協議を継続的に行い、再編ネットワーク化について検討するものとする。

## **経営形態の見直し**

### **1 経営形態見直し計画の概要**

山中温泉医療センターについては、既に指定管理者制度で運営を行っている。また、国から移譲を受ける際の定めとして、移譲後10年間はこの形態で病院事業を行うこととされているため、その期間は現行の経営形態とする。

## **改革プランの点検、評価及び公表**

### **1 改革プランの点検及び評価の体制**

改革プランの点検及び評価の体制については、「加賀市地域医療審議会」を開催し、改革プランの取組み状況等を点検、評価するものとする。

改革プランの内容変更についても同審議会において審議するものとする。

### **2 改革プランの進捗及び達成状況の公表**

改革プランの進捗状況及び達成状況については、「加賀市地域医療審議会」の審議を経て、毎年度9月末ごろに公表を行う。



平成 21 年度

事業計画及中期計画書

平成 20 年 11 月 20 日

社団法人 地域医療振興協会  
山中温泉医療センター

## 平成21年度事業計画

### 1. 患者数・診療単価について

#### (1) 入院

- ・病床数 199床 内訳 一般病床 159床 (内40床回復期リハ)  
療養病床 40床
- ・年間患者数 1日平均 一般病棟 78人×365日 = 28,470人  
回復期リハ病棟 34人×365日 = 12,410人  
療養病棟 28人×365日 = 10,220人
- ・病床利用率 70.3%
- ・診療単価 一般病棟 33,250円/日  
回復期リハ病棟 27,100円/日  
療養病棟 17,900円/日

#### (2) 外来

- ・年間患者数 63,425人
- ・診療単価 7,730円

### 2. 職員採用計画について

- ・リハビリ部門の患者対応強化のため、PT 2名、OT 1名、ST 1名を4月1日付で採用する。従来の入院・外来患者対応だけでなく、対象を小児発達障害患者、プール利用による温泉療養利用者、訪問リハビリ利用者等へ拡大を想定している。
- ・小児発達外来・児童デイサービスのサポート及び職員・患者のメンタルヘルスケアのために臨床心理士を1名採用する。
- ・看護師は、4月1日付で4名、また介護福祉士を1名採用し、退職等の人員補充としている。
- ・医師の採用についても、関連大学及び協会他施設に派遣の要望を引き続き行っていく。

### 3. 診療機能関係について

#### ・診療情報管理の活用

平成18年2月よりレセプトの電子媒体請求、平成19年8月よりオンライン請求開始し、請求業務のIT化に取り組んでいた。平成20年7月1日よりDPC対象病院となっており診療情報管理士が適正なコーディングを行っている。今

後はDPC分析ツールを活用しクリニカルパスを整備して医療の質の標準化をさらに推進する。

#### 4. 病院運営体制について

##### (1) 産婦人科の再開

平成21年4月より金沢大学の周生期医療専門医養成支援プログラムに参加。「妊娠・出産・新生児・乳児期」を次世代育成の極めて重要度の高い医療領域と捉え、新たに“周生期”と定義づけし、これら領域において高い専門性と初期救急に対応できる幅広い知識・技能を有する医師の養成・充実に努めることを目的とするもので、このプログラムに参加することで平成20年7月から休止していた産科の再開体制を整備している。

##### (2) ホスピス構想の実現

平成19年度の病院の目標に掲げて以来、自治体への働きかけなど実施しているが、市の財政難の折から、実現に至っていない。しかし、平成20年の『がん基本法の制定』に準じて、2025年には、2人に1人が癌死を迎えると推定されている今日、最期の時を心豊かに過ごすことのできるホスピスの開設は、必須となってくる。認定看護師等のホスピスケアに必要な人的資源も整っており、日本全国レベルでも『温泉のあるホスピス』は稀である。自然環境・温泉力を活かして、当医療センターでのホスピスの開設を実現させるため、各方面への働きかけを行っていく。

##### (2) 病児病後児保育事業

平成18年10月より「このゆびとーまれ山中」をオープンし、病児病後児保育事業を開始し、家庭や保育所で具合が悪くなった子供を預かり、必要な場合にはセンター内の小児科を受診するといったサービスを実施している。2年間で1,172名の利用があった。特に両親共働きの家庭で、非常に重宝されており、市外からの利用も多い。安心して子育てができるよう地域社会に貢献していく。

##### (3) 児童デイサービスの検討

小児発達障害の診療を平成18年4月より行ってきたところであるが、保護者からの要望もあり障害者自立支援法による児童デイサービスを当センターで行うことを目標にする。単なる一時預かりではなく、医療従事者（医師及び言語聴覚士等のリハビリスタッフ）による療育を行い支援が必要な児童に対し積極的に関わっていくことを目指す。

(4) 温泉と医療のコラボレーションによる癒しの創造と健康の増進

平成20年9月1日、(財)石川県産業創出支援機構の医商工の連携を推進するいしかわ産業化資源活用推進ファンド事業として、「マイヤーズカクテル点滴療法」「プチドック」「温泉リハビリ」「高濃度ビタミンC点滴療法」を4本柱としたプランが採択された。

このプランは健康期からターミナル期までの人を対象に、旅館とタイアップして保険医療の限界を補完する「代替医療」の実施を主眼とするものである。「点滴療法」「プチドック」については、病院からスタッフが利用者の宿泊先に訪問して実施することも可能である。健康の増進(癒し)をキーワードに地域活性化の一助につながることを目指す。

(5) 基本体制の維持

ア)日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver.5を平成18年7月に認定された。病院機能の質を維持しつつ、救急告示病院としても医療の提供を行ってきたところであるが、新臨床研修医制度の影響で大学医局による医師の引き揚げがあり、常勤医の確保が他の自治体病院と同様に課題となっている。地域から求められる医療の継続のため自治医科大学及び地域医療振興協会の他の病院からの応援と大学からの非常勤医師の派遣で補う。

イ) 医薬品の購入については、協会本部の方針に基づく共同購入を行い、業者は1社となっており、スケールメリットを生かした納入価格としている。なお、後発医薬品の導入促進等で一部他社との契約も行っていく。

5. 平成21年度予算について

(1) 医業収益	1,995,417千円
(内訳)入院診療分	1,465,877千円
外来診療分	490,440千円
その他収益分	45,000千円
保険等審査減	5,900千円

- ・産婦人科再開等により、一般病棟患者数を4名/日増を見込んでいる。
- ・詳細は別添損益予算書のとおり。

- (2) 医業費用 2,101,325千円  
・ 給与費については、定期昇給に加え産婦人科医師1名、リハビリ強化に伴う5名、看護部門の新卒採用6名の増員分を見込んでいる。  
・ 詳細は別添損益計算書のとおり。
- (3) 医業外収益 143,244千円  
・ 21年度の交付金等を計上した。
- (4) 医業外費用 5,800千円
- (5) 医業損益 105,908千円 (1)-(2)
- (6) 経常損益 35,606千円 (1)+(3)-(2)-(4)  
経常損益より67,142千円が借入元金の返済用に、普通交付金より資産勘定へ振り替わることとなる。

## 6. 施設整備等について

### (1) 医療機器について

耐用年数を超え緊急を要し、稼働率の高いものを優先した機器を市側へ要求していく。

### (2) 備品整備について

50万円以上のもので緊急を要するものがあれば市側へ申請していく。

## 6. その他

- ・ 医療費未収金対策の強化。
- ・ 医療安全対策・院内感染予防対策の徹底。
- ・ 職員の健康管理（メンタル面も含む）・労災事故防止の徹底。
- ・ 労働組合との正常な労使協調路線の保持。

## 7. 中期計画の策定について

### (1) 経営の可視化（見える化）の推進

公設民営化により、職員の意識は大きく変化し、経営意識の醸成にも繋がっている。毎月の経営会議でセンター全体実績を提示しているが、さらに進めて全職員の経営意識の喚起のために各部署単位に経営状況をミクロ化し開示、生きた数字の提示とグラフ等のビジュアルライズにより、職員意識の共有化をはかる。

### (2) ホスピス構想の実現

当医療センターでのホスピスの開設を実現させるため、各方面への働きかけを継続して行っていく。

### (3) 在宅医療の推進

国がめざしている在宅医療の推進を受けて、当センターで可能な範囲での在宅医療の実施をめざし、平成 20 年度から癌のターミナル期にある患者の訪問看護を実施してきた。介護保険での訪問看護との競合を避け、当センターに入院加療をされたターミナル期の患者と限定して実施し、一定の成果を上げている。今後は在宅への訪問リハビリを加えて、地域住民のニーズに対応していきたい。

### (4) 人間ドックの団体契約先の開拓

健康志向で人間ドックのニーズが高まっているが、現在は個人のみを対象に実施している。就労期の年齢の受診行動の遅れが散見され危惧していたところであるが、企業からの要請もあり、今後は企業を含めた地域住民の健康管理を積極的に実施していきたい。

### (5) 産業医の地域支援

医師確保の困難期にあり、地元企業からの産業医の要請に対応できていない実情にあったが、労働安全衛生法に則して可能な限り、有資格の医師の地域支援を図っていきたい。

## 山中温泉医療センター 収支予算書

(単位:千円)

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業収益	A	2,048,289	1,968,601	1,914,588	1,984,686	1,994,863	2,006,419
病院管理委託料		38,208	39,911	44,000	45,000	48,644	49,644
健康保険等診療報酬交付金		2,010,081	1,928,690	1,870,588	1,939,686	1,946,219	1,956,775
事業費用	B	2,074,255	2,056,560	1,985,865	2,100,995	2,113,444	2,126,903
給与費		1,271,466	1,286,404	1,250,600	1,342,900	1,358,312	1,373,828
材料費		297,834	269,081	242,000	248,121	248,991	250,108
委託費		188,793	183,012	170,657	176,990	176,990	177,773
設備関係費		151,706	149,919	144,826	157,800	153,764	149,576
経費		164,456	168,144	177,782	175,184	175,387	175,618
事業収支	A-B ㍿	25,966	87,959	71,277	116,309	118,581	120,484
事業外収益	C	72,141	77,978	115,055	143,244	143,244	143,244
受取利息及び配当金		0	0	0	0	0	0
交付金・補助金・委託収益		57,774	63,161	96,663	124,852	124,852	124,852
その他事業外収益		14,367	14,817	18,392	18,392	18,392	18,392
事業外費用	D	6,157	5,783	3,100	5,800	6,100	4,500
支払利息		6,152	4,424	3,100	5,800	6,100	4,500
その他事業外費用		5	1,359	0	0	0	0
事業外収支	C-D イ	65,984	72,195	111,955	137,444	137,144	138,744
経常利益	㍿+イ	40,018	15,764	40,678	21,135	18,563	18,260